第１表

ひげ鯨資源の分類及び捕獲枠（にたり鯨を除く。）

南半球　2012年から2013年までの遠洋捕鯨の解禁期及び2013年の沿岸捕鯨の解禁期

区　域	経　　度	いわし鯨		ミンク鯨		ながす鯨		しろながす鯨		せみ鯨、バウヘッド鯨及びざとう鯨		ピグミーせみ鯨		こく鯨	
		分　類	捕獲枠	分　類	捕獲枠	分　類	捕獲枠	分　類	捕獲枠	分　類	捕獲枠	分　類	捕獲枠	分　類	捕獲枠
第Ⅰ区域	西経120度―西経60度	ＰＳ	0	―	0	ＰＳ	0	ＰＳ	0	ＰＳ	0	ＰＳ	0	・	・
第Ⅱ区域	西経60度―０度	ＰＳ	0	―	0	ＰＳ	0	ＰＳ	0	ＰＳ	0	ＰＳ	0	・	・
第Ⅲ区域	０度―東経70度	ＰＳ	0	―	0	ＰＳ	0	ＰＳ	0	ＰＳ	0	ＰＳ	0	・	・
第Ⅳ区域	東経70度―東経130度	ＰＳ	0	―	0	ＰＳ	0	ＰＳ	0	ＰＳ	0	ＰＳ	0	・	・
第Ⅴ区域	東経130度―西経170度	ＰＳ	0	―	0	ＰＳ	0	ＰＳ	0	ＰＳ	0	ＰＳ	0	・	・
第Ⅵ区域	西経170度―西経120度	ＰＳ	0	―	0	ＰＳ	0	ＰＳ	0	ＰＳ	0	ＰＳ	0	・	・
総捕獲数の上限							0		0		0		0		

北半球　2013年の解禁期

区　　域	いわし鯨		ミンク鯨		ながす鯨		しろながす鯨		せみ鯨、バウヘッド鯨及びざとう鯨		ピグミーせみ鯨		こく鯨	
	分　類	捕獲枠	分　類	捕獲枠	分　類	捕獲枠	分　類	捕獲枠	分　類	捕獲枠	分　類	捕獲枠	分　類	捕獲枠
北極海	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	ＰＳ	0	・	・
北太平洋														
全域	ＰＳ	0	・	・	ＰＳ	0	ＰＳ	0	ＰＳ	0	ＰＳ	0	・	・
オホーツク海及び西太平洋の資源	・	・	―	0	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
日本海、黄海及び東シナ海の資源	・	・	ＰＳ	0	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
その他	・	・	ＩＭＳ	0	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
東部の資源	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	ＳＭＳ	・(注１)
西部の資源	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	ＰＳ	0
北大西洋														
全域	・	・	・	・	・	・	ＰＳ	0	ＰＳ	0	ＰＳ	0	・	・
西グリーンランドの資源	・	・	ＰＳ	0	―	16(注２)	・	・	・	・	・	・	・	・
ニューファンドランド及びラブラドルの資源	・	・	・	・	―	0	・	・	・	・	・	・	・	・
カナダの東岸の資源	・	・	―	0	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
ノバスコシアの資源	ＰＳ	0	・	・	ＰＳ	0	・	・	・	・	・	・	・	・
中部の資源	・	・	―	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
東グリーンランド及びアイスランドの資源	・	・	・	・	ＳＭＳ	0	・	・	・	・	・	・	・	・
アイスランド及びデンマーク海峡の資源	―	0	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
スペイン、ポルトガル及び英国諸島の資源	・	・	・	・	―	0	・	・	・	・	・	・	・	・
北東部の資源	・	・	ＰＳ	0	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
西ノルウェー及びフェロー諸島の資源	・	・	・	・	ＰＳ	0	・	・	・	・	・	・	・	・
北ノルウェーの資源	・	・	・	・	―	0	・	・	・	・	・	・	・	・
東部の資源	―	0	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
インド洋北部	・	・	ＩＭＳ	0	・	・	ＰＳ	0	ＰＳ	0	ＰＳ	0	・	・

（注１）　13(b)(2)の規定により、原住民又は原住民に代わる締約政府が捕獲することができる。

（注２）　13(b)(3)の規定により、原住民が傷つけることができる。2010年から2012年までの各年の捕獲枠。